

# 直方市学校規模適正化基本計画（案）パブリックコメント結果及び対応一覧

直方市学校規模適正化基本計画（案）について、パブリックコメントにより提出された市民の意見の概要と意見への教育委員会の対応を、次のとおりとりまとめました。

No.	ページ	意見項目（該当場所）	意見の概要	修正の有無	教育委員会の対応
	10ページ	第4章 1.直方市の目指す学校規模  ①直方市学校規模適正化の基本的な考え方（基本指針より） ④大規模化の回避の必要性	「地域コミュニティの核としての性格の配慮」「学校は防災・保育・地域交流の拠点」としながら、大規模校への一律集約を企図している。大規模校への一律集約は、「地域の核」を失わせることとなる。	修正有り	<p>I.直方市の目指す学校規模 直方市の学校規模適正化の取組は、「大規模校への一律集約」を意図するものではありません。直方市における「大規模校」とは、直方市学校規模適正化基本指針（以下「基本指針」）で定めたとおり、学校全体の学級数が19～24学級の学校のことです。 直方市は、本基本計画で定めるとおり、学校全体の通常学級の数が、【小学校は、12学級から18学級】【中学校は、9学級から18学級】の学校規模を目指します。 ご意見を参考に、「I.直方市の目指す学校規模」の部分に、学校全体の通常学級の数であることを明記します。</p> <p>①直方市学校規模適正化の基本的な考え方（基本指針より） 基本指針で確認した基本的な考え方である【教育的な観点】【地域コミュニティの核としての性格の配慮】は、直方市の学校規模適正化の取組において一貫して大事にする考え方です。 ご意見を参考に、「①直方市学校規模適正化の基本的な考え方（基本指針より）」の部分に、「基本的な考え方」を明記します。 「④大規模化の回避の必要性」に記載のとおり、大規模化は回避する必要があると考えています。</p>
I	14ページ	第4章 2.2050年における直方市の適正な学校数・学校配置 【適正な学校配置】	文部科学省の示す「一般的な目安（＝通学距離・小学校で4km以内、中学校で6km以内）」は機械的に適用すべきではないにも関わらず、実質的な統廃合の根拠に用いている。山間部や生活道路に課題がある地区にとって、徒歩40～60分は現実的ではありません。	修正無し	<p>基本計画において、通学距離・通学時間のおおよその目安・一応の目安を設定するものです。この目安を基に、直方市の適正な学校配置の具体的な検討をこれから行います。学校規模適正化の取組によって、通学時間や距離が長くなる場合には、スクールバスの導入等の対策を行います。 なお、この目安のみを「実質的な統廃合の根拠」に用いていることはありません。</p>
	10ページ 5ページ	第4章 1.直方市の目指す学校規模  第2章 2.学校規模の現状と今後の見込み	令和5年度に行った「教職員アンケート」「保護者・児童生徒アンケート」の結果が反映されていない。 教職員、保護者ともに、「小学校の1学年は2～3学級」を最も望んでいる。市民も教員も「大規模校」を望んでいないのに結論だけが最大規模（12～18）を目指すことにされている。	修正有り	<p>令和5年度に行った「教職員アンケート」において、「小学校の1学年の学級数は2～3学級が望ましい」とする回答は92.9%でした。 令和5年度に行った「保護者・児童生徒アンケート」において、「小学校の1学年の学級数は2～3学級が望ましい」とする回答は84.3%でした。</p> <p>各アンケートも参考とし、【小学校は、12学級から18学級】（＝小学校の1学年は2～3学級）を目指すと設定するものです。直方市における「大規模校」とは、基本指針で定めたとおり、学校全体の通常学級の数が19～24学級の学校のことであり、基本計画において「大規模校」を目指すとの記載はありません。 ご意見を参考に、「第4章 1.直方市の目指す学校規模」の部分に学校全体の通常学級の数であることを明記し、「第2章 2.学校規模の現状と今後の見込み」の表を修正します。</p>

# 直方市学校規模適正化基本計画（案）パブリックコメント結果及び対応一覧

No.	ページ	意見項目（該当場所）	意見の概要	修正の有無	教育委員会の対応
1	18ページ	第6章 推進に向けて 1.今後の進め方 （「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現）	「直方市学校規模適正化基本計画検討委員会 報告書」の17ページで、「小規模校のメリットを踏まえ、特認校制度の導入も検討すべき」と明記されています。にもかかわらず、市の計画案では特認校制度が検討対象から外れており、答申内容と不一致です。特認校制度は、地域の学校を維持しながら多様な学びを確保する有効な代替策です。	修正無し	<p>「直方市学校規模適正化基本計画検討委員会 報告書」は、「答申に示す学校規模（=小学校は12学級から18学級、中学校は9学級から18学級）を目指しつつも、小規模な学校のメリット等を鑑み、学校統合を選択せず、小規模な学校をそのまま存続させることになった場合には、小規模特認校制度（従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの）を導入する等により、小規模な学校のデメリットを最小化することもあわせて検討すべきです。」</p> <p>という内容であり、単に「小規模校のメリットを踏まえ、特認校制度の導入も検討すべき」というものではありませんでした。</p> <p>基本指針でも確認したとおり、「子どものために」一定の学校規模を確保することが重要です。直方市は、第一義的には、小学校は12学級から18学級、中学校は9学級から18学級の学校規模を目指すこととします。様々な検討の結果、小規模な学校を存続させることになった場合には、小規模特認校制度も含めた小規模な学校のデメリットを最小化する対策を行います。</p> <p>なお、小規模特認校制度については、「個別最適な学び」の例として、基本計画の18ページに記載をしています。</p>
	15・16ページ	第5章 学校施設整備の基本的な考え方	学校施設の老朽化対策について、改修と統合新設の費用比較がなく、財政上「統合が有利」と判断する根拠が示されておりません。跡地活用・解体費用も検討されておらず、市民が判断する根拠が示されていません。	修正無し	<p>現時点において、改修と統合新設の費用比較はしておらず、「統合が有利」と判断しているものではありません。基本計画決定後、具体的なプランを描くものとして「直方市学校規模適正化実行計画（仮）」（以下「実行計画」）の検討を行います。</p> <p>実行計画の検討においては、財政上の費用比較も行った上で具体的なプランを描くものとします。</p> <p>また、跡地活用については、市役所全体で検討を行って参ります。</p>
2	10ページ	第4章 直方市学校規模適正化基本計画	病気など色々な理由で少人数制の学校を希望している方もいること。30人以上の学級で担任1人だと、学級の全てを把握することが出来ず、また負担も増えるとのこと。学校を統合するのであれば、人数が増えたことによる教員負担の対応や色々な持病を持つ子供達についてもしっかりと考えて頂きたく思います。統合の後は 学校では対応できませんとなると、保護者は、どうすればいいのか分からなくなります。学校は子供達が安心して教育を受ける場所でもあり 私達も生活もあるのでそれを望んでいます。とくにひとり親世帯の方の、学校問題 子供を抱えながら、仕事をしギリギリの生活を送っているかたもいることも含め、統合するにしても事前のお知らせと弾力化申請の前に伝えることも大事だと思います。	修正無し	<p>基本指針でも確認したとおり、「子どものために」一定の学校規模を確保することが重要です。直方市は、第一義的には、小学校は12学級から18学級、中学校は9学級から18学級の学校規模を目指すこととします。学級編成の基準（1学級の児童生徒数）は、法律で定められた数を標準として、福岡県教育委員会が定めているところ（小学校：35人、中学校：40人 令和7年度時点）ですが、「第6章 推進に向けて」に記載のとおり、「令和の日本型学校教育」の構築を目指すために、少人数指導を含めた「個別最適な学び」の充実を図る必要があります。</p> <p>学校の持つ多様な機能を踏まえつつ、学校・保護者・地域との間での意見交換を行いつつ、学校規模適正化の取組を進めます。</p> <p>また、「通学区域の弾力的運用の制度の見直し」については、これから検討を行い、適切な周知を図っていきます。</p>

# 直方市学校規模適正化基本計画（案）パブリックコメント結果及び対応一覧

No.	ページ	意見項目（該当場所）	意見の概要	修正の有無	教育委員会の対応
3	7ページ 15ページ	第2章 学校を取り巻く現状と課題 3.学校施設の状況  第5章 学校施設整備の基本的な考え方	体育館のエアコンの設置を希望します。近年、温暖化により夏の体育館の室内の気温が異常に感じます。学校で、室温が高温の場合は指導をして頂いているのですが、それでも命の危険を感じます。特に室内での体育館での授業、部活動等、とても危険な環境ではないでしょうか。自然災害等により、避難先が体育館になった時等は市民の方にとって、安心安全な避難先といえるのでしょうか。市民が健やかに、安心して体育館を利用できる環境を整えてほしいです。環境が整う事で市民の方の体力アップ、部活動の活性化、活躍等メリットがたくさんあるかと思います。近隣の小中学校では、すでにエアコンの設置が進んでおり、私のみならず、周囲の方々も強く体育館のエアコン設置を望む声を多数聞きます。是非、市の方で課題として取り上げて頂きたいです。	修正無し	ご指摘のとおり、学校の体育館は、地域の避難所としての役割を持つ重要な施設です。改修につき、優先順位を設定し、適時に、計画的に行うべく、直方市学校施設等長寿命化計画（以下「長寿命化計画」）の見直しを行います。 なお、体育館のエアコンにつきましては、順次設置を進めます。令和7年度末には、4中学校体育館のエアコンの設置に取り掛かります。
4	7ページ	第2章 学校を取り巻く現状と課題 4.学校と地域の関係 【地域コミュニティの核としての性格の配慮】	今後、大規模災害の発生が想定される中、教育的な観点は大前提であるが、この直方市の防災拠点としての学校の機能の整備も重要視して盛り込んでほしいです。沿岸地域ではなく、大きな地震もない地域だからこそ、防災の意識はかなり薄い気がしている。また、自治会なども形骸化している地域が多く、現時点で大規模災害が起きた時、避難場所や防災拠点として小・中学校が直方市では住民の拠り所になるのではないかでしょうか。災害時の学校の在り方、支援物資の整備なども早急に検討しておくべきと考えます。	修正無し	ご指摘のとおり、学校の体育館は、地域の避難所としての役割を持つ重要な施設です。 学校の持つ多様な機能を踏まえ、地域防災計画を所管する部署も含め市役所全体で、学校規模適正化に取り組みます。
5	10ページ	第4章 直方市学校規模適正化基本計画 1.直方市の目指す学校規模 2.2050年における直方市の適正な学校数・学校配置	市内学校規模の違いと、先生の人数不足を考えます。少人数の学級の先生と、多人数を抱える学校の先生としては、先生ひとり当たりの仕事量の差も大きいと考えます。この状況を変えるため、統合も視野に入れ、大人の目を増やしてほしいと思います。トラブル時・テスト採点の作業・理解の遅れてる子のサポートなど、担任の負担を減らし、特支学級との連携などフリーで動ける教員がいたらと考えます。また近年、遅刻・忘れ物・宿題忘れ・整理整頓・食事マナー・偏食・身なりなど、心配な子供が増えてるようみえます。欠席や遅刻が多いと、勉強の方でも子供の理解が遅れたり、作品を休み時間で作るなど、余計に担任の負担が増えます。統合してもスクールバスを導入して貰えば、遠くの子供たちも通えるし、もしかしたら遅刻も減らせるかもしれません。10年前とは、子供の質が変わってきていて、朝時間や昼過ぎに眠ってしまう子もいます。またゲームや携帯の影響か、ひらがなの理解に時間がかかり勉学について行けていない子供が増えてきているように感じています。子供たちと、直方市の将来が心配です。	修正無し	基本指針でも確認したとおり、「子どものために」一定の学校規模を確保することが重要です。またバランスのとれた教職員集団の配置のためにも一定の学校規模が必要です。学校規模適正化により、直方市の目指す学校規模が実現すれば、バランスのとれた教職員集団が配置される可能が高まり、その結果、児童生徒の学習環境が向上することや教職員の働き方改革に資することとなる等、好循環化が期待できます。 なお、学校の統合により、通学時間や距離が長くなる場合には、スクールバスを導入する等の対策を行います。 直方市における学校規模適正化の取組は、直方市にとってちょうど良い学校の規模や配置について検討し、児童生徒の教育条件を改善するためのものです。子どものために、そして直方市の未来を拓くために行う前向きなものであることを意識しながら、学校規模適正化の取組を進めて参ります。

# 直方市学校規模適正化基本計画（案）パブリックコメント結果及び対応一覧

No.	ページ	意見項目（該当場所）	意見の概要	修正の有無	教育委員会の対応
	7ページ	第2章 学校を取り巻く現状と課題 3.学校施設の状況	直方市内の校舎は老朽化が進んでいます。多くの学校では改修が追い付かず、雨漏りが発生したり、トイレが使用不能となったりしている状況も見受けられます。校舎だけでなく、プールも老朽化しています。このような状況に、学校関係者を含め、児童生徒や保護者は歯がゆい思いをしていることだと思います。一方、児童数の多い学校では、敷地が狭いため、グラウンドが狭い状況にあるように思います。これらの現状を踏まえますと、統合後は今の校地や校舎を引き続き使うのではなく、広い敷地を確保できる非現地での建て替えをぜひともお願いしたいと思います。建て替えが実現できるならば、いずれ発生するであろう老朽化に対する対策も、費用負担はずっと安価で済むのではないかでしょうか。	修正無し	ご指摘のとおり、学校施設は老朽化が進んでいます。改修につき、優先順位を設定し、適時に、計画的に行うべく、直方市学校施設等長寿命化計画（以下「長寿命化計画」）の見直しを行います。見直しにあたっては、校舎と屋内運動場だけでなく、給食室、プール等の施設も対象とした計画とします。また、改修だけでなく、校舎の新增築等、適切な投資を行うことも適宜検討いたします。具体的なプランを描くものである実行計画の検討にあたっては、学校施設にかかるコストも含めた検討を行います。
6	7ページ	第2章 学校を取り巻く現状と課題 4.学校と地域の関係	「小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多い」まさに、そのとおりであると思います。私は以前からコミュニティ・スクールに参加していますが、参加者の多くは、自身がその小学校の卒業生だからという理由で協力しておられます。ここで危惧しているのは、学校が統合され母校が無くなったとき、さらに地域コミュニティが希薄になるのではないかということです。子どもたちを育てるのは学校や保護者であり、またそれと同時に、彼らを見守る地域もその役割は大きいと思います。私が強く願っているのは、学校の統廃合が進んだのちの跡地利用についてもぜひ計画に盛り込んでほしいということです。ぜひ、地域コミュニティが衰退することの無いよう、統廃合の後のことも考えていただきたいと思います。	修正無し	基本指針において確認したとおり、学校規模適正化の取組にあたっては、【教育的な観点】【地域コミュニティの核としての性格の配慮】を基本的な考え方としています。こどもたちの教育条件の改善を中心としながら、地域コミュニティも大切にします。この考え方は、基本計画決定後も変わりません。また、跡地活用については、市役所全体で検討を行って参ります。
	17ページ	第6章 推進に向けて 1.今後の進め方	「通学区域の弾力的運用の制度」について、ここで説明されているとおり、見直しするという案に賛成です。学校の統廃合により通学区域が広がると、スクールバスを検討しなければならなくなります。その際、弾力的運用の制度を利用して校区外から通学してくる児童の送迎のために、校区外まで運行することは現実的でないと思いますが、そういった要望は起こりうると思います。また、ここで触れてあるとおり、弾力的運用の制度の影響で、一時的に一部の学年で児童生徒数が増えているということは十分想定できます。やはり、今後、学校の統廃合を進めていく上で、この制度は早急に見直すべきと思います。	修正無し	「通学区域の弾力的運用の制度」については、学校規模適正化の検討に併せて見直しを行います。

## 直方市学校規模適正化基本計画（案）パブリックコメント結果及び対応一覧

No.	ページ	意見項目（該当場所）	意見の概要	修正の有無	教育委員会の対応
7	-	全体的な項目について	<p>「直方市学校規模適正化基本計画」に賛成します。速やかな実行を希望します。</p> <p>私が関わりのあった教職員の方々は、殆どの方が教育に対して情熱に溢れており大変優れた先生方です。一方、知人が自身のこどもを敢えて市外の公立小学校に通わせているという事例も耳にします。私のこどもは、来年度小学校へ入学しますが、人数の少ない小学校に本来入学させたくありません。こどもの成長環境として不安しかないからです。</p> <p>まちづくりの基本のひとつが、「このまちで住み続けたい、自分の子供を育てたい」という市民感情を育むことならば、今回の「小中学校再編」は市の総力を挙げてすぐに取り組むべき直方市の最優先事項であろうかと思います。</p> <p>「具体的なスケジュールの作成と速やかな実行」を希望します。</p>	修正無し	<p>「第6章 推進に向けて 1.今後の進め方（複式学級の速やかな解消）」に記載のとおり、現に複式学級が存在する学校については、複式学級の解消のために、学校統合を基本とした対策に速やかに着手します。</p> <p>「第6章 推進に向けて 2.部局横断的な検討体制」に記載のとおり、学校規模適正化の推進のために、市役所全体で効果的な連携を図ります。</p> <p>また、今後検討を開始する実行計画において、「具体的なスケジュール」を作成し、作成後はその実行に努めます。直方市の学校規模適正化とは、直方市にとってちょうど良い学校の規模や学校の配置について検討し、児童生徒の教育条件の改善することという意識を持ち、実行して参ります。</p>

※いただいたご意見につき、特定の個人や地域が特定されないよう一部修正のうえ、「意見の概要」として記載しています。